証券コード　7516
令和元年５月14日

株　主　各　位

大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1
(本社事務所) 大阪府堺市西区鳳東町６丁637番地1
コーナン商事株式会社
代表取締役社長　疋 田 直 太 郎

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って令和元年５月29日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　令和元年５月30日（木曜日）午前10時（受付開始は午前９時です。）

２．場　　所　大阪府堺市堺区戎島町４丁45番地の１
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺　４階　ロイヤルホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第42期（平成30年３月１日から平成31年２月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成30年３月１日から平成31年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

４．議決権行使についてのご案内

⑴　書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年５月29日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

⑵　インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、３頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、令和元年５月29日（水曜日）午後６時までにご行使ください。

⑶　書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

なお、本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当社ウェブサイト（アドレス　https://www.hc-kohnan.com/corporate/ir/convocation/）

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

（議決権行使ウェブサイトＵＲＬ）https://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権行使のお取り扱いについて

（1） インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

（2） 議決権の行使期限は、令和元年５月29日（水曜日）午後６時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。

（3） 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（4） 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1） パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2） パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3） 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1） 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120－652－031（受付時間　9:00～21:00）

（2） その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120－782－031（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

5．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成30年３月１日から
平成31年２月28日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に弱さがみられたため、おおむね横ばいとなりました。

個人消費は、消費者マインドは弱含んでいるものの、実質総雇用者所得の増加傾向が続いたことから、持ち直しの動きがみられました。設備投資は、企業収益の改善を背景とした成長分野への積極投資により、製造業、非製造業ともに緩やかに増加しました。

先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復に向かうことが期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、金融資本市場の変動の影響により、依然不透明な状況が続いております。

なお、当社グループ店舗がドミナント展開している関西圏の景気は、消費者マインドの持ち直しに加え、インバウンド消費の増加等により、総じて堅調に推移しました。

そのような中、当社グループは、平成30年４月に今後３年間を見据えた「第２次中期経営計画(2018－2020)～もっと大好きや！！コーナン～」を公表しました。

今次中期経営計画は、アクセルオン大作戦として、商品力の強化とグループシナジーを最大限に発揮することを軸に、当社が「日本を代表する住まいと暮らしの総合企業となる」ことを目標に、現在、計画達成に向け各種施策に取り組んでおります。

店舗拡充の分野では、当連結会計年度にホームセンターコーナン11店舗、コーナンプロ11店舗を出店した他、ホームセンターコーナン２店舗を閉店したため、当連結会計年度末現在の店舗数は356店舗（ホームセンターコーナン275店舗、コーナンプロ71店舗、ホームセンタービーバートザン６店舗、ビーバープロ４店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益が333,496百万円（前期比5.5％増）、経常利益は18,772百万円（前期比16.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,854百万円（前期比8.2％増）と増収増益となりました。

商品部門別に見ると、ホームインプルーブメント部門では木材・建材、工具、金物・水道、塗料・作業用品等が堅調に推移しました。ハウスキーピング部門では電材・照明、薬品、履物・衣料等が堅調に推移したものの、ダイニング用品、家電等は伸び悩みました。ペット・レジャー部門では、昨今のペットブームにより、ペット用品が好調に推移しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は29,534百万円で、テナントからの受入保証金等913百万円を除外した実質投資額は28,621百万円であります。

当連結会計年度設備投資のうち、主なものは次のとおりであります。

設備名	内容	所在地	備考
三鷹店	店舗新設	東京都三鷹市	平成30年3月開設
御殿山店	店舗新設	大阪府枚方市	平成30年4月開設
パブリックプラザ丸亀店	店舗新設	香川県丸亀市	平成30年6月開設
岐阜店	店舗新設	岐阜県岐阜市	平成30年7月開設
堺高須店	店舗新設	大阪府堺市	平成30年10月開設
勧修寺北店	店舗新設	京都府京都市	平成30年9月開設
ゆめタウン筑紫野店	店舗新設	福岡県筑紫野市	平成30年12月開設
四万十店	店舗新設	高知県四万十市	平成30年11月開設
四国中央店	店舗新設	愛媛県四国中央市	平成30年12月開設
天理店	店舗新設	奈良県天理市	平成30年12月開設
平塚市役所前店	店舗新設	神奈川県平塚市	平成31年1月開設
コーナンプロ城東東中浜店	店舗新設	大阪府大阪市	平成30年3月開設
コーナンプロ高槻下田部店	店舗新設	大阪府高槻市	平成30年4月開設
コーナンプロ和歌山国体道路店	店舗新設	和歌山県和歌山市	平成30年4月開設
コーナンプロ加古川宝殿店	店舗新設	兵庫県加古川市	平成30年4月開設
コーナンプロWORK&TOOL茅ヶ崎店	店舗新設	神奈川県茅ヶ崎市	平成30年5月開設
コーナンプロ浜寺元町店	店舗新設	大阪府堺市	平成30年5月開設
コーナンプロ南小松島店	店舗新設	徳島県小松島市	平成30年8月開設
コーナンプロ広島観音店	店舗新設	広島県広島市	平成30年8月開設
コーナンプロ岡山豊成店	店舗新設	岡山県岡山市	平成30年10月開設
コーナンプロWORK&TOOL本庄西店	店舗新設	大阪府大阪市	平成30年11月開設
コーナンプロ足立竹ノ塚店	店舗新設	東京都足立区	平成30年12月開設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金は借入金、テナントからの受入保証金及び自己資金により賄っております。

当連結会計年度において株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン（参加25社）計20,000百万円の契約をしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成30年４月27日付で株式会社ホームインプルーブメントひろせと資本業務提携契約を締結しており、これに伴い同年５月17日付にて同社株式775,000株を取得しております。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　分	第39期 自 平成27年３月１日 至 平成28年２月29日	第40期 自 平成28年３月１日 至 平成29年２月28日	第41期 自 平成29年３月１日 至 平成30年２月28日	第42期 自 平成30年３月１日 至 平成31年２月28日
営業収益	－	－	316,081	333,496
経常利益	－	－	16,170	18,772
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	10,031	10,854
１株当たり当期純利益	－	－	290.91円	314.79円
総資産	－	－	299,278	319,971
純資産	－	－	105,375	114,299
１株当たり純資産額	－	－	3,056.00円	3,315.83円

（注）１．第41期より連結計算書類を作成しておりますので、第40期以前の状況は記載しておりません。

２．営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

②　当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　分	第39期 自 平成27年３月１日 至 平成28年２月29日	第40期 自 平成28年３月１日 至 平成29年２月28日	第41期 自 平成29年３月１日 至 平成30年２月28日	第42期 自 平成30年３月１日 至 平成31年２月28日
営業収益	302,934	304,789	311,119	327,433
経常利益	12,911	14,562	16,235	18,586
当期純利益	6,044	6,072	10,088	10,684
１株当たり当期純利益	174.28円	175.19円	292.58円	309.87円
総資産	289,748	287,217	295,869	316,354
純資産	92,478	96,952	105,433	114,186
１株当たり純資産額	2,666.57円	2,811.81円	3,057.66円	3,312.58円

（注）営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

⑶ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ビーバートザン	100百万円	100.0%	ホームセンター事業

（注）株式会社ビーバートザンは、平成31年２月１日付けで資本金を450百万円から100百万円に減資しております。

⑷ 対処すべき課題

① コンプライアンス

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つと認識しております。

（法令遵守の徹底と内部管理体制の強化）

当社グループでは、「企業倫理や法令・社会的ルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うこと」を企業行動指針の中で定めております。これを実現するため、今後とも組織体制や社内規程の見直しを適宜行うとともに、継続的な教育研修等を通じて、コンプライアンス意識の周知・徹底、内部管理体制の強化に努めてまいります。

② 中期経営計画

当社グループは、これまで以上に誰からも愛される存在となり、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指す姿として、平成30年４月に「第２次中期経営計画（2018－2020）～もっと大好きや！！コーナン～」を公表しました。

当中期経営計画の中期目標は以下のとおりであり、不退転の決意で取り組んでおります。

・売上高3,300億円
・経常利益200億円
・親会社株主に帰属する当期純利益120億円
・ＲＯＥ10.0%

当中期目標達成のために、商品戦略を最重点戦略と位置付け、人事・投資・財務の３つの戦略の下支えで実行します。

（商品戦略）

当社グループは、魅力あるプライベートブランド（ＰＢ）商品開発体制を強化し、売上高構成比40%を目指します。

「誰に」「何を」販売するかを明確に設定し、魅力あるＰＢ商品の開発を進め、当社グループにしかない価値を創出し商圏シェア率を向上させます。

（人事戦略）
　当社グループは、働き方改革推進により労働環境を改善し、女性活躍の推進をはじめとした多様な働き手のための環境を整備し、教育体系を充実させスキルアップの支援を増進します。
（投資戦略）
　当社グループは、３年間で50店舗程度を目途に出店を進め、首都圏ドミナントの成長に合わせて流通網を拡充します。また、ＩＴインフラを整備し、生産性を向上させます。
（財務戦略）
　当社グループは、ＲＯＥ10.0％を目標として持続的に向上させます。戦略的な外部負債の活用で、Ｍ＆Ａも視野に、成長の機会を見逃さずスピード感をもって成長します。
　これらの重点戦略を実行することにより、誰からも愛される存在となるとともに、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成31年２月28日現在）

当社グループは、ＤＩＹ商品の小売を中心にホームセンター事業の展開を行っておりますが、主な取扱商品は次のとおりであります。

１．ホームインプルーブメント　（木材・建材、工具、建築金物、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材・エクステリア、水道・住設機器、リフォーム）
２．ハウスキーピング　（ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品、フード、酒類）
３．ペット・レジャー　（カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品）
４．その他　（バラエティグッズ、書籍、自動販売機、灯油）

⑹ **主要な事業所及び店舗**（平成31年２月28日現在）

当　社　（本社）大阪府堺市西区鳳東町４丁401番地１
子会社　株式会社ビーバートザン　（本社）神奈川県厚木市戸田24番地１

店　舗　　グループ計 356店舗

大阪府	103店舗	宮城県	6店舗	茨城県	1店舗	埼玉県	3店舗
千葉県	5店舗	東京都	12店舗	神奈川県	30店舗	岐阜県	1店舗
愛知県	15店舗	三重県	4店舗	滋賀県	2店舗	京都府	25店舗
兵庫県	38店舗	奈良県	15店舗	和歌山県	22店舗	鳥取県	2店舗
島根県	2店舗	岡山県	8店舗	広島県	9店舗	山口県	4店舗
徳島県	13店舗	香川県	5店舗	愛媛県	13店舗	高知県	12店舗
福岡県	4店舗	長崎県	2店舗				

流通センター　グループ計　8ヶ所

大阪府	2ヶ所	神奈川県	1ヶ所	愛知県	1ヶ所	京都府	1ヶ所
兵庫県	1ヶ所	広島県	1ヶ所	福岡県	1ヶ所		

⑺ **使用人の状況**（平成31年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,903名	66名増

（注）上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近１年間の平均雇用人員は8,475名（８時間換算）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,804名	74名増	39.1歳	13年４ヶ月

（注）上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近１年間の平均雇用人員は8,319名（８時間換算）であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成31年２月28日現在）

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,812百万円
株式会社三井住友銀行	10,812
三井住友信託銀行株式会社	6,781
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	6,469
株式会社紀陽銀行	6,194

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の状況

株式の状況　（平成31年２月28日現在）

① **発行可能株式総数**　60,000,000株

② **発行済株式の総数**　34,682,113株

③ **株主数**　16,224名

④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
疋田耕造	4,107千株	11.91%
港南株式会社	2,040	5.92
疋田直太郎	1,795	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,546	4.48
コーナン商事取引先持株会	1,217	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,050	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	956	2.77
JP MORGAN CHASE BANK 385632	709	2.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	588	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	512	1.49

（注）持株比率は自己株式（199,948株）を控除して計算しております。
また、当該自己株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式11,500株を含んでおりません。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成31年２月28日現在）

平成17年５月26日開催の株主総会決議による新株予約権

・新株予約権の数
　94個（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の目的である株式の数
　9,400株
・新株予約権の払込金額
　１個当たり　1,467円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　100円（１株当たり　１円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　該当事項はありません。
・新株予約権を行使することができる期間
　平成17年６月１日から令和７年５月31日まで
・新株予約権の行使の条件
　①　対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
　②　対象者が死亡した場合､対象者の相続人のうち､対象者の配偶者､子､１親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から３ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
　③　その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	94個	9,400株	１名

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成31年２月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	疋田 直太郎	株式会社ビーバートザン代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長
常務取締役・上席執行役員	宮永 俊一郎	システム部・経理部・財務部・ＩＲ広報室・グループ管理部担当
常務取締役・上席執行役員	加藤 高明	営業企画推進部・法人営業部・第１ＨＣ営業部・第２ＨＣ営業部担当
常務取締役・上席執行役員	榊枝 守	株式会社ビーバートザン代表取締役社長
取締役・上席執行役員	成田 幸夫	お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
取締役・上席執行役員	田中 美博	海外営業部長 ＫＯＨＮＡＮ ＶＩＥＴＮＡＭ ＣＯＭＰＡＮＹ ＬＩＭＩＴＥＤ 会長（非常勤）
取締役・上席執行役員	竹内 栄吾	経営企画部担当
取締役・上席執行役員	村上 文彦	リフォーム営業部・ＥＣ営業部担当
社外取締役	似鳥 昭雄	株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長 株式会社ニトリ代表取締役会長 株式会社ニトリファシリティ代表取締役会長 株式会社ホームロジスティクス取締役ファウンダー 株式会社ニトリパブリック取締役ファウンダー 株式会社イズミ社外取締役
社外取締役	田端 晃	弁護士 エレコム株式会社社外監査役
社外取締役	太田垣 啓一	
常勤監査役	西田 英治	
常勤監査役	宮地 信行	
社外監査役	吉塚 健	税理士
社外監査役	奥田 純司	弁護士 株式会社ラウンドワン社外監査役
社外監査役	小倉 健之亮	

（注）１．監査役吉塚健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
２．当社は、各社外取締役及び各社外監査役を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	13名 (3)	407百万円 (19)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	23 (6)
合計 （うち社外役員）	18 (6)	430 (25)

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成29年５月25日開催の第40期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役18百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内（社外取締役を除く。使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成29年５月25日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

３．取締役の報酬等の額には、令和元年５月30日開催予定の第42期定時株主総会において付議いたします取締役11名（うち社外取締役３名）に対する総額189百万円（うち社外取締役分1,500千円）の役員賞与支給予定額が含まれております。

４．取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役６名（うち社外取締役０名）に対し０百万円）が含まれております。

５．取締役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役２名（うち社外取締役０名）の在任中の報酬等の額が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役似鳥昭雄氏は、株式会社ニトリホールディングスの代表取締役会長及び株式会社ニトリの代表取締役会長であり、当社とこれらの会社との間には建物の賃貸借の取引関係がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社ニトリホールディングスの関係会社である株式会社ニトリファシリティの代表取締役会長、株式会社ホームロジスティクスの取締役ファウンダー及び株式会社ニトリパブリックの取締役ファウンダーでありますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役似鳥昭雄氏は、株式会社イズミの社外取締役でありますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

・取締役田端晃氏は、エレコム株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、経済的に依存している関係ではありません

・監査役奥田純司氏は、株式会社ラウンドワンの社外監査役でありますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 似鳥昭雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 田端晃	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 太田垣啓一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 吉塚健	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会９回のうち９回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 奥田純司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会９回のうち８回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 小倉健之亮	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会９回のうち８回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役会における決議の内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、「行動指針」を定め、コンプライアンス意識の周知・徹底に努める。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進を図るほか、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置する。さらに、社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に則り、財務報告に関する内部統制体制の整備を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「特定個人情報取扱規程」等に基づき、保存及び管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した部署の長がそれぞれの部署を統括し、各部署がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については、「内部管理規程」、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生の回避に努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月１回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一及び経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は、子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、当社から子会社に役職員を派遣するとともに、子会社の業務執行状況を適宜把握する。当社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守する。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

⑦　当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会に出席して報告する。当社の監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

⑧　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社の監査役は、会計監査人から会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法令に則した対応を行う。

⑵ 運用状況の概要

当社は、上記のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しております。当該基本方針については、必要に応じて見直しを行い、取締役会に報告するとともに、運用上の不備については、適宜是正・改善し、適切な内部統制システムの構築、維持に努めております。

また、役職員を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、社内報への掲載やイントラネットでの掲示等を通じて、「行動指針」、「コンプライアンス通報窓口」の周知を図るなど、継続的にコンプライアンス教育を行うほか、コンプライアンス委員会は、定期的に取締役会に活動報告を行い、コンプライアンス経営の推進を図っております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、積極的に適正な利益配分を行うことは、社会への還元とも併せ企業経営の重要な課題であると認識しており、利益水準を勘案した安定配当を継続して行うことを基本方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

当期は平成30年11月９日に中間配当として１株当たり26円（記念配当１円を含む）を実施しており、期末配当26円（記念配当１円を含む）と合わせて、１株当たり52円の剰余金の配当を予定しております。

以上のご報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

（平成31年２月28日現在）

（単位：百万円未満切捨表示）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**(89,227)**	**流動負債**	**(76,626)**
現金及び預金	7,858	買掛金	24,207
売掛金	4,903	電子記録債務	1,815
商品及び製品	68,394	短期借入金	950
原材料及び貯蔵品	809	１年内返済予定の長期借入金	29,374
前渡金	34	リース債務	2,619
前払費用	3,844	未払金	5,794
繰延税金資産	1,413	未払費用	1,825
その他	1,970	未払法人税等	4,871
貸倒引当金	△1	未払消費税等	1,369
固定資産	**(230,743)**	前受収益	1,177
有形固定資産	**(175,033)**	賞与引当金	1,549
建物及び構築物	97,713	役員賞与引当金	189
機械装置及び運搬具	768	その他	882
工具、器具及び備品	4,104	**固定負債**	**(129,046)**
土地	48,131	長期借入金	68,672
リース資産	22,423	リース債務	25,387
建設仮勘定	1,892	受入保証金	11,538
無形固定資産	**(6,373)**	長期未払金	15,295
のれん	791	商品自主回収関連損失引当金	1,066
借地権	4,490	資産除去債務	6,586
ソフトウェア	1,018	その他	498
その他	72	**負債合計**	**205,672**
投資その他の資産	**(49,336)**	**純資産の部**	
投資有価証券	4,052	**株主資本**	**(114,167)**
長期貸付金	70	資本金	17,658
長期前払費用	1,568	資本剰余金	17,921
差入保証金	41,525	利益剰余金	79,031
繰延税金資産	2,146	自己株式	△445
その他	295	**その他の包括利益累計額**	**(132)**
貸倒引当金	△322	その他有価証券評価差額金	174
		繰延ヘッジ損益	△42
資産合計	**319,971**	**純資産合計**	**114,299**
		負債純資産合計	**319,971**

連結損益計算書

（平成30年３月１日から
平成31年２月28日まで）

（単位：百万円未満切捨表示）

科目	金額	
売上高		**319,595**
売上原価		**200,354**
売上総利益		**119,240**
営業収入		**13,901**
販売費及び一般管理費		**113,250**
営業利益		**19,891**
営業外収益		
受取利息及び配当金	97	
受取保険金	507	
為替差益	263	
匿名組合投資利益	277	
商品自主回収関連損失引当金戻入額	259	
その他	126	**1,531**
営業外費用		
支払利息	2,333	
その他	317	**2,650**
経常利益		**18,772**
特別利益		
受入保証金解約益	314	
固定資産売却益	40	**354**
特別損失		
減損損失	2,892	
その他	30	**2,923**
税金等調整前当期純利益		**16,203**
法人税、住民税及び事業税	6,735	
法人税等調整額	△1,386	**5,348**
当期純利益		**10,854**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,854**

貸借対照表

（平成31年２月28日現在）

（単位：百万円未満切捨表示）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**(87,027)**	**流動負債**	**(73,348)**
現金及び預金	6,918	買掛金	23,587
売掛金	4,817	電子記録債務	1,815
商品及び製品	67,259	１年内返済予定の長期借入金	27,874
原材料及び貯蔵品	809	リース債務	2,619
前渡金	34	未払金	5,740
前払費用	3,793	未払費用	1,747
繰延税金資産	1,399	未払法人税等	4,866
その他	1,998	未払消費税等	1,342
貸倒引当金	△1	前受収益	1,177
固定資産	**(229,327)**	賞与引当金	1,520
有形固定資産	**(173,801)**	役員賞与引当金	189
建物	92,830	その他	867
構築物	4,753	**固定負債**	**(128,819)**
機械及び装置	604	長期借入金	68,672
車両運搬具	162	リース債務	25,387
工具、器具及び備品	4,079	受入保証金	11,519
土地	47,058	長期未払金	15,295
リース資産	22,423	商品自主回収関連損失引当金	1,066
建設仮勘定	1,889	資産除去債務	6,387
無形固定資産	**(6,338)**	その他	491
のれん	791	**負債合計**	**202,167**
借地権	4,490	**純資産の部**	
ソフトウェア	984	**株主資本**	**(114,054)**
その他	72	**資本金**	**(17,658)**
投資その他の資産	**(49,187)**	**資本剰余金**	**(17,921)**
投資有価証券	1,724	資本準備金	17,893
関係会社株式	371	その他資本剰余金	28
関係会社出資金	2,318	**利益剰余金**	**(78,919)**
長期貸付金	70	利益準備金	111
長期前払費用	1,568	**その他利益剰余金**	**(78,807)**
差入保証金	41,014	別途積立金	67,810
繰延税金資産	2,146	繰越利益剰余金	10,997
その他	295	**自己株式**	**(△445)**
貸倒引当金	△322	**評価・換算差額等**	**(132)**
		その他有価証券評価差額金	174
		繰延ヘッジ損益	△42
		純資産合計	**114,186**
資産合計	**316,354**	**負債純資産合計**	**316,354**

損 益 計 算 書

（平成30年３月１日から
平成31年２月28日まで）

（単位：百万円未満切捨表示）

科目	金額	
売上高		**313,566**
売上原価		**196,452**
売上総利益		**117,113**
営業収入		**13,866**
販売費及び一般管理費		**111,287**
営業利益		**19,692**
営業外収益		
受取利息及び配当金	97	
受取保険金	507	
為替差益	263	
匿名組合投資利益	277	
商品自主回収関連損失引当金戻入額	259	
その他	121	**1,526**
営業外費用		
支払利息	2,317	
その他	315	**2,632**
経常利益		**18,586**
特別利益		
受入保証金解約益	314	
固定資産売却益	39	**354**
特別損失		
減損損失	2,885	
その他	30	**2,915**
税引前当期純利益		**16,025**
法人税、住民税及び事業税	6,730	
法人税等調整額	△1,390	**5,340**
当期純利益		**10,684**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年４月10日

コーナン商事株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥　村　孝　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、コーナン商事株式会社の平成30年３月１日から平成31年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年４月10日

コーナン商事株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥　村　孝　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コーナン商事株式会社の平成30年３月１日から平成31年２月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年３月１日から平成31年２月28日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年４月12日

コーナン商事株式会社　監査役会

常勤監査役　西　田　英　治　㊞
常勤監査役　宮　地　信　行　㊞
社外監査役　吉　塚　　健　㊞
社外監査役　奥　田　純　司　㊞
社外監査役　小　倉　健之亮　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき、金26円（記念配当１円を含む）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は896,536,290円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年５月31日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　9,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　9,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業の目的事項を追加いたしたいと存じます。

２．変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第２条(目的) 当会社は、次の事業を営む事を目的とする。 １～23　（条文省略） （新　設） 24 前各号に付帯関連する一切の事業	第２条(目的) （現行どおり） １～23　（現行どおり） 24 動物病院の経営 25 前各号に付帯関連する一切の事業

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	【再任】 【社内】 ひきだ　なおたろう 疋田　直太郎 （昭和31年10月９日生）	昭和54年４月　当社入社 昭和62年４月　取締役店舗運営部長 昭和63年４月　株式会社泉北サービス代表取締役社長 平成元年４月　当社常務取締役事業本部長 平成３年３月　取締役副社長 平成５年３月　取締役副社長開発本部長 平成６年７月　取締役副社長経営企画室長 平成11年12月　大阪エイチシー株式会社代表取締役社長（現任） 平成12年11月　当社取締役副社長営業本部長（兼）海外商品部長 平成13年12月　取締役副社長営業統轄 平成14年５月　代表取締役副社長営業統轄 平成18年２月　代表取締役副社長第２営業統轄 平成18年５月　代表取締役副社長第２営業統轄（兼）リフォーム事業部長 平成19年９月　コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年５月　当社代表取締役副社長第２営業統轄 平成25年11月　代表取締役社長第１営業統轄（兼）第２営業統轄 平成25年12月　代表取締役社長 平成27年１月　代表取締役社長営業統括本部長 平成27年10月　代表取締役社長商品統括本部長 平成28年５月　堺中央綜合卸売市場株式会社代表取締役社長 平成29年３月　当社代表取締役社長お客様サービス部・品質保証部・商品開発部・人事部担当 平成29年５月　株式会社ビーバートザン代表取締役会長（現任） 平成30年１月　当社代表取締役社長（現任）	
		所有する当社株式の数	17,954百株
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（取締役候補者とした理由） 疋田直太郎氏は、取締役に就任以降これまで開発関係、管理関係、営業関係、商品関係の部門に携わり、代表取締役社長に就任以降は経営全般を統括してまいりました。現在は代表取締役社長として、経営全般の意思決定を行っております。 同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
2	【再任】 【社内】 宮永俊一郎 （昭和30年３月８日生）	昭和54年４月　株式会社日本興業銀行(現　株式会社みずほ銀行)入行 平成20年３月　当社出向　執行役員経営企画グループマネージャー(兼)ＩＲ広報室長代行 平成21年６月　当社転籍　執行役員経営企画グループマネージャー(兼)ＩＲ広報室長 平成22年５月　上席執行役員経営企画部長(兼)ＩＲ広報室長 平成23年５月　取締役・上席執行役員経営企画部長(兼)ＩＲ広報室長 平成26年５月　常務取締役・上席執行役員管理本部長(兼)総合企画部長 平成27年10月　常務取締役・上席執行役員管理統括本部長(兼)総合企画本部長 平成29年３月　常務取締役・上席執行役員店舗企画部・開発部・総務部・システム部・経営企画部・財務部・経理部担当 平成30年１月　常務取締役・上席執行役員システム部・経理部・財務部・ＩＲ広報室・グループ管理部担当 平成31年４月　常務取締役・上席執行役員システム部・経理部・財務部・ＩＲ広報室・グループ管理部担当（共管）（現任）	
		所有する当社株式の数	149百株
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（取締役候補者とした理由） 宮永俊一郎氏は、取締役に就任以降これまで主に管理関係の部門に携わってまいりました。現在はシステム部・経理部・財務部・ＩＲ広報室・グループ管理部担当（共管）として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。 同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	
3	【再任】 【社内】 加藤高明 （昭和36年２月15日生）	昭和59年４月　株式会社住友銀行(現　株式会社三井住友銀行)入行 平成26年５月　当社出向　顧問 当社転籍　常務取締役・上席執行役員社長室長 平成27年５月　常務取締役・上席執行役員社長室長(兼)東日本担当 平成27年10月　常務取締役・上席執行役員営業統括本部長(兼)ＨＣ営業本部長 平成29年３月　常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・第１ＨＣ営業部・第２ＨＣ営業部・海外営業部・販売促進部担当 平成30年１月　常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・法人営業部・第１ＨＣ営業部・第２ＨＣ営業部担当（現任）	
		所有する当社株式の数	61百株
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（取締役候補者とした理由） 加藤高明氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係の部門に携わってまいりました。現在は営業企画推進部・法人営業部・第１ＨＣ営業部・第２ＨＣ営業部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。 同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
4	【再任】 【社内】 榊枝守 （昭和29年２月18日生）	昭和54年11月　株式会社ケーヨー入社 平成16年11月　株式会社服部コーワホールディング入社 平成17年２月　当社入社 平成22年５月　執行役員商品企画部長 平成23年５月　取締役・上席執行役員商品企画部長 平成25年12月　取締役・上席執行役員人事総務本部長 平成26年５月　取締役・上席執行役員人事総務システム部長 平成27年１月　常務取締役・上席執行役員商品本部長 平成27年５月　常務取締役・上席執行役員商品本部長(兼)品質保証室長 平成28年９月　常務取締役・上席執行役員商品本部長(兼)商品企画開発部長 平成29年３月　常務取締役・上席執行役員商品部・既存店対策部担当 平成29年５月　株式会社ビーバートザン代表取締役社長（現任） 平成31年４月　当社常務取締役・上席執行役員グループ管理部担当（共管）（現任）	
		所有する当社株式の数	39百株
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（取締役候補者とした理由） 榊枝守氏は、取締役に就任以降これまで主に商品関係、品質保証関係の部門に携わってまいりました。現在はグループ管理部担当（共管）として、また、子会社である株式会社ビーバートザンについて重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。 同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	
5	【再任】 【社内】 成田幸夫 （昭和30年６月６日生）	昭和53年４月　株式会社紀陽銀行入行 平成27年６月　同行専務取締役 平成28年７月　当社出向　執行役員特命担当 平成29年１月　執行役員お客様サービス室・品質保証室・特命担当 平成29年３月　執行役員お客様サービス部・品質保証部・特命担当 平成29年５月　取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部・総務部担当 平成30年１月　取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部担当 平成31年１月　取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・開発部担当（現任）	
		所有する当社株式の数	17百株
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（取締役候補者とした理由） 成田幸夫氏は、現在はお客様サービス部・品質保証部・開発部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。 同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであり	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
6	【再任】 【社内】 田中美博（たなかよしひろ） （昭和41年５月13日生）	昭和60年３月　当社入社 平成22年12月　上席執行役員ホームストック事業部長(兼)アグリビジネス部長 平成23年５月　取締役・上席執行役員ホームストック事業部長(兼)アグリビジネス部長 平成23年７月　取締役・上席執行役員ホームストック事業部長 平成24年１月　取締役・上席執行役員開発部長 平成26年５月　取締役・上席執行役員商品開発本部長 平成27年10月　取締役・上席執行役員海外新規事業関連担当(兼)商品開発本部長 平成28年２月　KOHNAN VIETNAM COMPANY LIMITED会長（非常勤)(現任) 平成29年３月　当社取締役・上席執行役員海外営業部長（現任）	
		所有する当社株式の数	12百株
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（取締役候補者とした理由） 田中美博氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係、商品関係の部門に携わってまいりました。現在は海外営業部長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。 同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	
7	【再任】 【社内】 村上文彦（むらかみふみひこ） （昭和47年７月３日生）	平成８年10月　当社入社 平成27年１月　執行役員第２ＨＣ営業部長 平成27年５月　取締役・上席執行役員第２ＨＣ営業部長 平成29年５月　株式会社ビーバートザン常務取締役 平成30年１月　同社取締役（非常勤） 平成31年１月　当社取締役・上席執行役員リフォーム営業部・ＥＣ営業部担当（現任）	
		所有する当社株式の数	25百株
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（取締役候補者とした理由） 村上文彦氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係の部門に携わってまいりました。現在はリフォーム営業部・ＥＣ営業部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。 同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
8	【再任】 【社外】 にとりあきお 似鳥昭雄 （昭和19年３月５日生）	昭和47年３月　似鳥家具卸センター株式会社(現　株式会社ニトリホールディングス)設立　同社専務取締役 昭和53年５月　同社代表取締役社長 平成22年５月　明応商貿(上海)有限公司董事長 平成24年５月　NITORI USA, INC.取締役会長 平成26年５月　株式会社ニトリ代表取締役会長（現任） 株式会社ニトリファシリティ代表取締役会長（現任） 平成28年２月　株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長（現任） 平成28年５月　当社社外取締役（現任） 平成28年６月　似鳥(中国)投資有限公司董事長 平成29年３月　株式会社ニトリパブリック取締役ファウンダー（現任） 平成29年５月　株式会社イズミ社外取締役（現任） 株式会社ホームロジスティクス取締役ファウンダー（現任）	
		所有する当社株式の数	－ 11回/12回
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	
		（社外取締役候補者とした理由） 似鳥昭雄氏は、日本最大級のホームファニシングチェーンであるニトリグループの株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長であるなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 （独立性に関する事項） 同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。 （社外取締役としての在任期間） 当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。 （責任限定契約） 当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
9	【再任】 【社外】 たばた　あきら 田端　晃 （昭和34年３月21日生）	平成４年４月　弁護士登録 大江橋法律事務所（現　弁護士法人大江橋法律事務所）入所 平成10年４月　田端晃弁護士事務所（現　弁護士法人田端綜合法律事務所）開業（現在） 平成12年６月　エレコム株式会社社外監査役（現任） 平成22年９月　株式会社ＥＣＣ社外監査役 平成26年５月　当社社外取締役（現任）	
		所有する当社株式の数	－
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	12回/12回
		（社外取締役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由） 田端晃氏は、弁護士として、企業の法務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。 （独立性に関する事項） 同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。 （社外取締役としての在任期間） 当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。 （責任限定契約） 当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。	
10	【再任】 【社外】 おおたがき　けいいち 太田垣　啓一 （昭和19年７月４日生）	昭和42年４月　東洋曹達工業株式会社（現　東ソー株式会社）入社 平成12年６月　同社常務取締役 平成16年６月　同社代表取締役専務取締役 平成22年６月　同社代表取締役副社長 平成24年６月　太平洋セメント株式会社社外監査役 平成26年６月　同社社外取締役 平成28年５月　当社社外取締役（現任）	
		所有する当社株式の数	－
		取締役会への出席状況（出席回数/開催回数）	11回/12回
		（社外取締役候補者とした理由） 太田垣啓一氏は、大手総合化学企業である東ソー株式会社の代表取締役副社長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 （独立性に関する事項） 同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。 （社外取締役としての在任期間） 当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。 （責任限定契約） 当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。	

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．似鳥昭雄氏、田端晃氏及び太田垣啓一氏は、社外取締役候補者であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役宮地信行氏、吉塚健氏、奥田純司氏の３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	
1	【新任】 【社内】 田上計美（たのうえかずみ） （昭和34年４月20日生）	昭和58年３月　当社入社 平成９年４月　店舗運営統括部長 平成14年７月　執行役員営業本部営業部長 平成20年５月　取締役・執行役員ホームセンター事業部長 平成27年１月　取締役・上席執行役員既存店対策本部長 平成30年１月　取締役・上席執行役員内部監査部担当 平成30年５月　内部監査部チーフアドバイザー（現任）	
		所有する当社株式の数	19百株
		（監査役候補者とした理由） 田上計美氏は、当社入社後、営業部門を中心とした要職を歴任し、幅広い業務に精通しており、監査機能の発揮が期待できることから、監査役として選任をお願いするものであります。	
2	【再任】 【社外】 奥田純司（おくだじゅんじ） （昭和37年５月21日生）	平成３年４月　大阪弁護士会登録 朝日中央綜合法律事務所（現　朝日中央経済法律事務所）入所（現在） 平成15年５月　当社社外監査役（現任） 平成15年６月　株式会社ラウンドワン社外監査役（現任）	
		所有する当社株式の数	10百株
		（社外監査役候補者とした理由） 奥田純司氏は弁護士として、会社経営を含めた各分野において高い見識を有し、監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。 （独立性に関する事項） 同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。 （責任限定契約） 当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">【新任】
【社外】

さのよしひろ
佐野美博
（昭和41年３月12日生）</td><td>昭和61年７月　宇治税務署法人課税部門
平成９年７月　大阪国税局法人税課
平成20年７月　同　消費税課連絡調整官
平成22年７月　同　法人課税課実務指導専門官
平成23年７月　吉野税務署総務課長
平成25年８月　税理士登録
佐野美博税理士事務所開業
平成29年12月　税理士法人設立　代表社員（現任）</td></tr>
<tr><td>所有する当社株式の数　　-</td></tr>
<tr><td>（社外監査役候補者とした理由）
佐野美博氏は税理士として、会社経営を含めた各分野において高い見識を有し、監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
（独立性に関する事項）
同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。
（責任限定契約）
同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。</td></tr>
</table>

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（参考）社外役員の独立性判断基準

当社において、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役及び社外監査役が、以下のいずれにも該当する者であってはならない。

１．当社及び当社の子会社の業務執行取締役等

(1) 最近10年間において、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は使用人であった者

(2) 最近10年間において、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者の配偶者又は二親等内の親族（以下「近親者」という。）

２．主要株主の業務執行取締役等

(1) 最近５年間において、当社の個人主要株主であった者（議決権所有割合10％以上の株主。）又はその近親者

(2) 最近５年間において、当社の法人主要株主の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者

(3) 当社が主要株主である会社の業務執行取締役又は重要な使用人

３．主要な取引先の業務執行取締役等

(1) 最近３年間において、当社を主要な取引先としていた会社（その会社の年間売上高の２％以上の支払いを、当社から受けた会社。）の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者

(2) 最近３年間において、当社の主要な取引先であった会社（当社に対して、当社の年間売上高の２％以上の支払いを行った会社。）の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者

(3) 最近３年間において、当社の主要な取引金融機関（資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関。）に所属していた者又はその近親者

(4) 最近３年間において、当社の会計監査人である監査法人に所属していた者又はその近親者

(5) 最近３年間において、役員報酬以外に、当社から多額の金銭その他の財産上の利益を得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（個人の場合は、年間１千万円以上の支払いを、当社から受けた者。法人の場合は、その法人の年間収入の２％以上の支払いを、当社から受けた法人に所属していた者。）若しくはその近親者

第５号議案　役員賞与支給の件

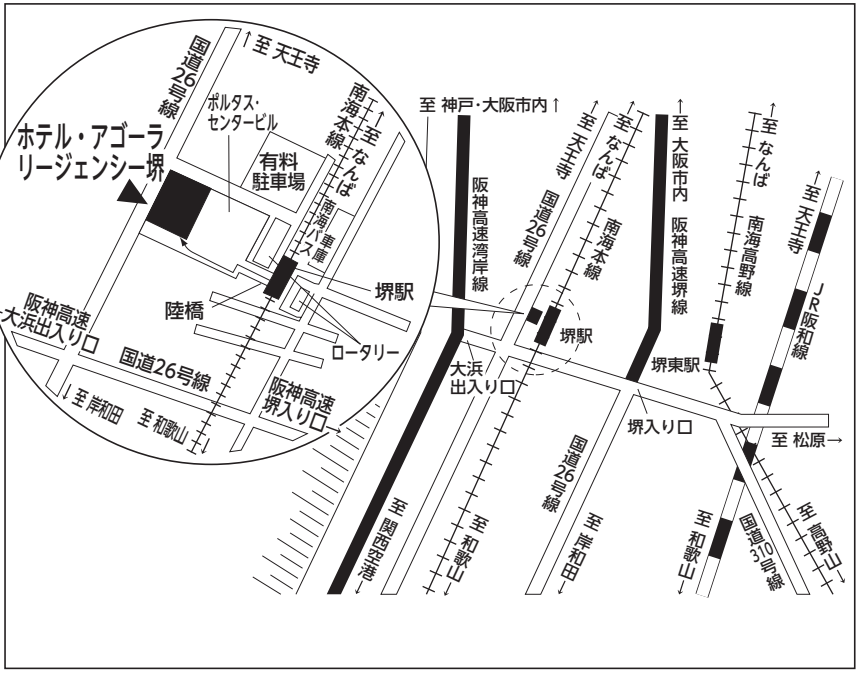
当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役11名（うち社外取締役3名）に対し、総額189百万円（うち社外取締役分1,500千円）の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給時期及び配分につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以　上

第42期定時株主総会会場ご案内図

会　　場　　大阪府堺市堺区戎島町４丁45番地の１
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺
４階 ロイヤルホール
ＴＥＬ．０７２－２２４－１１２１

交　　通　　南海本線「堺駅」西出口　徒歩３分



ホテル・アゴーラ リージェンシー堺は、南海本線堺駅と連絡橋により結ばれております。

（注）駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT